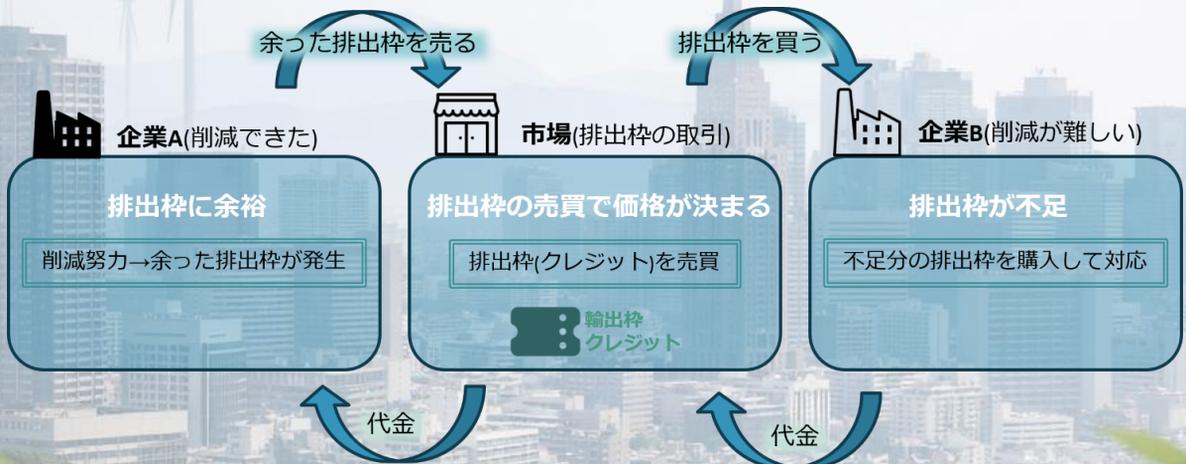


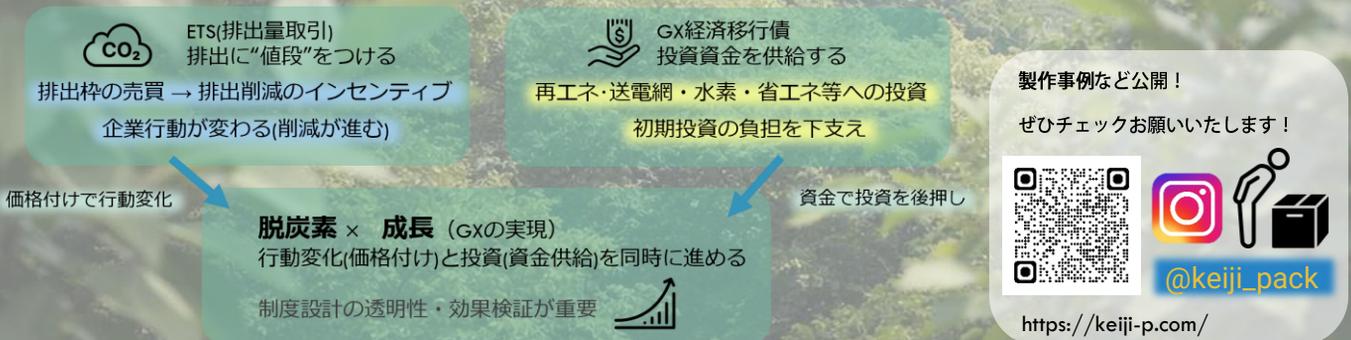
# 排出量取引 と GX経済移行債、 脱炭素実現へ制度整備進む

政府は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、排出量取引制度（ETS）とGX経済移行債を柱とする**グリーントランスフォーメーション（GX）**政策を本格化させている。排出削減を促す規制と、脱炭素投資を支える資金供給を組み合わせることで、経済成長と環境対策の両立を目指す。

排出量取引制度は、企業などに温室効果ガス排出量の上限を設け、排出枠を市場で売買させる仕組みだ。排出削減を進めた事業者は余剰枠を売却でき、削減が難しい事業者は枠を購入する。市場原理を活用することで、社会全体として効率的な排出削減を図る狙いがある。国内では、東京都や埼玉県が先行導入しており、政府はこれらの経験を踏まえ、国レベルでの制度構築を段階的に進める方針だ。



一方、GX経済移行債は、脱炭素関連投資の財源確保を目的に政府が発行する国債である。再生可能エネルギーの導入拡大に加え、水素・アンモニア利用、送電網整備、産業の電化・省エネルギーなど、幅広い分野への投資に充てられる。現時点では化石燃料への依存が残る産業であっても、将来的な排出削減につながる移行投資を支援対象とする点が特徴とされる。両制度は相互補完的な関係にある。ETSが排出に価格を付け、企業行動の変化を促す一方、GX経済移行債は排出削減に必要な初期投資を下支えする。政府は、将来的に炭素価格収入などを活用し、GX投資の回収を図る構想も示している。ただし課題も残る。排出量取引では、対象範囲や排出上限の設定次第で実効性が左右されるほか、企業負担とのバランスが問われる。GX経済移行債についても、国債残高の増加や投資効果の検証、いわゆるグリーンウォッシュをどう防ぐかが焦点となる。脱炭素と産業競争力の両立に向け、制度設計の精度と透明性が今後の成否を左右しそうだ。



# 知っているようで知らない ゴミの捨て方

京都市では、ごみの分別ルールが細かく定められていますが、「なんとなく」で出してしまうことはないでしょうか？



特に迷いやすいのがプラスチックごみです。京都市では「プラマーク」が付いた容器や包装が分別対象で、お菓子の袋やトレー、ボトルのラベルなどが該当します。

一方で、プラスチック製のハンガーやおもちゃなど「製品そのもの」は多くの場合、燃やすごみになります。同じプラスチックでも扱いが異なる点に注意が必要です。



また、乾電池やボタン電池、小型充電式電池は通常のごみとは別に回収されます。蛍光管や水銀体温計、スプレー缶・カセットボンベ類も中身を使い切るなどのルールがあり、火災防止の観点からも正しい出し方が求められています。

## 缶・びん・ペットボトル

飲料・食品用の缶やびん、飲料・酒類・しょうゆ用のペットボトルなど

資源ごみ用  
収集は  
週1回  
透明の資源ごみ用  
指定ごみ袋で

※缶・びん・ペットボトルの3種類を混合し、同じ袋に入れて出すことができます。  
※飲料・酒類・しょうゆ用以外のペットボトルは「プラスチック類」で出してください。

日々の小さな心がけが、安全で持続可能なまちづくりにつながります。分別を改めて見直してみませんか。